



Global Tax Update

オランダ

税理士法人トーマツ

2015年9月

※本ニュースレターは、[英文ニュースレター](#)の翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

事業合併税制に関する新規定

2015年8月12日、オランダのウィーブ財務大臣は事業合併に係る税制(company merger facility: 以下「事業合併税制」)¹に関する新規定を発表した。本規定には適格合併²として認められるための標準適格要件も定義されている。

(1) 事業合併税制

事業合併税制では、資産譲渡におけるのれんおよび隠れ留保金(hidden reserve)³に係る課税を繰り延べすることが認められており、要件を満たす合併法人は、譲渡資産を被合併法人の税務上の簿価と同額で引継ぎ、課税は繰り延べされる。先頃、財務大臣は当該税制に関する新規定を発表した。

1 オランダの合併は主に株式合併(stock merger)、法的合併(legal merger)および事業合併(company merger)の3種類に分類される。株式合併では株主が株式を譲渡し、通常、法人税は発生しない。法的合併では資産および負債が合併法人に譲渡され、被合併法人は消滅する。事業合併では合併法人が被合併法人の資産および負債のすべてまたは一部を取得する。法的合併および事業合併では譲渡益について課税が発生する場合がある。

2 適格合併として認められると課税が繰り延べられる。

3 貸借対照表上に記載されない含み益(土地建物の含み益)等。

(2) 規定の改正

再編、合併または買収を行う企業がそれらに係る課税を繰り延べたい場合には、法的合併(legal merger)または法的スプリットオフ(split-off)⁴を行う選択肢がある。2015年初め、財務大臣はこれらの制度の運用指針を改正したが、その際、事業合併税制運用に関する指針が改正されることは明白であった。事業合併税制に係る改正内容と法的合併(legal merger)または法的スプリットオフ(split-off)に関する制度改正はほぼ同様である。事業合併税制に係る新規定の主要点は以下のとおりである。

1) 遡及適用

事業合併税制新規定の主要点は、税務上の合併期日を遡及的に設定できる点(以下「遡及適用」)にある。遡及適用が認められると、合併法人の事業年度開始後15カ月以内に非公開有限責任会社(以下「BV」)または公開有限責任会社(以下「NV」)が新設され、当該新設のBVまたはNVに

4 法的スプリットオフ(legal split-off)は法的合併(legal merger)と同様、資産、権利もしくは債務等の所有権の全部または一部を包括譲渡する方法である。譲受法人は既存の法人でも法的スプリットオフの結果新設される法人でもよい。

資産が譲渡されると、合併期日を当該事業年度開始日(設立日)まで遡及適用することができる(ただし、遡及適用するにはほかの条件も満たさなければならない)。新規定では、事業合併税制の適用が認められない場合は遡及適用もできないと定めており、事業合併税制適用対象外の資産にも遡及適用は認められない。

2) 研究開発税制や所得免除等との整合性

また、前回の規定には反映することができなかった、研究開発税制(innovation box)、国外事業所得の免除および相殺措置との整合性を図るための標準適格要件も追加規定された。

3) 発効日

事業合併に関する新規定は2015年8月20日に発効している。当該日以降に提出される事業合併税制の適用申請は新規定に基づいて取り扱われる。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/eu

本件に関するお問い合わせ

Deloitte & Touche
アムステルダム事務所

マネジャー 藤尾 和樹

KaFuji@deloitte.nl

河端 美沙紀

MiKawabata@deloitte.nl

ニュースレター発行元

税理士法人トーマツ

東京事務所

〒100-8305

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

新東京ビル5階

T e l: 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohatsu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax-co

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、税理士法人トーマツおよび DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,500名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約220,000名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(税理士法人トーマツを含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。